

## 学童クラブ延長利用申請書

東京都北区長 殿

1 から 3 までの留意事項を確認の上、次のとおり、学童クラブの延長利用の申請をします。

- 1 学童クラブ延長利用ができるのは、保護者の就労等（通勤時間を含む。）の時間が午後6時を超えるご家庭の児童が対象です。学童クラブ利用申請時に提出の勤務証明書等により利用対象となるかの確認を行います。なお、延長利用をした場合は、原則、お迎えが必要です。
- 2 児童1名につき1枚必要です。
- 3 延長利用を辞退する場合は、「学童クラブ・一般登録早朝・夕方延長利用辞退申出書」を学童クラブにご提出ください。

申請日		年            月            日					
申請者 (保護者)	氏名						
	住所						
	電話						
児童	フリガナ						
	氏名						
	生年月日	年            月            日					
	小学校名			学年	(新)	年生	
申請理由	申請理由として当てはまるものにチェックをしてください						
	就労	出産予定	疾病・障害	看護・介護	学生・技能 習得中	求職	その他
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	その他の内容を記入してください						
事務処理欄							

【区処理欄】 ※ここは記入しないでください。

受理者	学童クラブ名			確認者	館長・所長	事務局担当者	
	受付番号	登録年月日	登録番号				
/ /		/ /		/ /	/ /	/ /	/ /